

(第2条・第5条関係) 別表1-3

補助金項目	金 額
部会・支部総会補助金	40,000円
本部派遣による総会祝金	20,000円
部会・支部総会講演会等謝金補助金（交通費含む） ※会員ではない者が講演する場合の講演者には、他部会の会員及び他支部の会員も含むものとする。講演会等終了後は、実施報告書（講演者氏名，所属，講演題目，日時，参加人数など）を速やかに提出するものとする。	30,000円